

令和4年 第4回 川口市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年3月2日（水）

午後1時30分

場 所 ワークファンルーム会議室1・2

1 出席者

教育長	茂 呂 修 平	書記長	稲 垣 雅 世
委 員	齋 藤 卓	書 記	栗 原 栄
委 員	宿 谷 岩 男	書 記	今 本 敬 幸
委 員	中 田 裕 之	書 記	渋 谷 美 月
委 員	菅 原 京 子		

2 説明のため出席した者

教育総務部長	濱 田 武 徳
学校教育部長	森 田 吉 信
教育総務課長	稲 垣 雅 世
文化推進室長	藤 田 泰 司
庶務課長	別 府 さつき
学務課長	高 宮 明 洋
指導課長	中 川 猛

3 前回会議録の承認

茂呂教育長 第3回教育委員会定例会会議録については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

4 教育長報告

(1) 3月行事予定について

茂呂教育長 3月行事予定については、書記より、各委員に事前配付している。質疑があればお聞かせ願いたい。

【質 疑】 (質疑なし)

【承 認】 (全員異議なく承認)

(2) 事務委任の解除に関する協議について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 実際に学校に配置されている部活動指導員は何名いるのか。
指導課長 令和3年度は、中学校10校において15名を配置している。
菅原委員 どのような方が部活動指導員として働いているのか。
指導課長 指導経験者や元教員、地域の方などで、兼業されている方が多い。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(3) 事務の補助執行の解除に関する協議について

【説明】 (教育総務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(4) 川口市教育情報セキュリティポリシーの策定について

【説明】 (庶務課長が別添資料1に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(5) 令和3年度教職員人事評価結果について

【説明】 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(6) 令和3年度新採用教諭の特別評価結果について

【説明】 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑応答概要】

菅原委員 前年度では、年度途中で退職をした新採用教諭がいたと記憶しているが、今年度の新採用教諭には、退職者等はいなかったか。また、メンタルヘルスの面などで問題はなかったか。
学務課長 令和元年度や2年度は年度途中の退職者等がいたが、今年度はいなかった。また、メンタルヘルスの面については、相談を受けたメンタルヘルスカウンセラーから、数名について懸念を示されていたが、学校の支援により乗り越えているところである。
宿谷委員 評価者は校長か。
学務課長 1次評価を教頭、2次評価を校長が行っている。
宿谷委員 評価方法は。
学務課長 公正な評価をするために、各管理職は新採用教諭の記録を1年間つけ、そ

の記録を基に総合的な評価を行っている。実績、行動プロセス及びチームワーク行動の3つの領域について、評価をする際の着眼点が県から示されており、その着眼点に基づき評価をしている。

宿谷委員 総合評価においてAが1名いるが、どのような点が評価されたのか。
学務課長 複数の領域において高い評価であったことなどが理由である。また、新採用教諭の中でも、臨時的任用教員などの経験者もいるため、経験値の差もあると考えられる。

中田委員 この特別評価は、県の規則などに基づくものか。
学務課長 県の規則等に基づき実施している。特別評価の結果を県に報告し、1年間の条件付き採用を終え本採用としてよいかを判断している。

中田委員 評価者との面談等も行っているのか。
学務課長 校長が、最大で年3回面談を行っている。内容としては通常の人事評価と同じである。

【承認】 (質疑応答後、全員異議なく承認)

(7) 令和4年度新採用・転入教職員着任紹介式について

【説明】 (学務課長が資料に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

(8) 令和3年度川口市障害児就学支援委員会の審議結果について

【説明】 (指導課長が当日資料1に基づき説明した。)

【質疑】 (質疑なし)

【承認】 (全員異議なく承認)

5 協議事項

なし

6 議事

茂呂教育長 議案第12号及び議案第13号は人事案件のため秘密会で行いたいが無いか。

委員 (異議なし)

茂呂教育長 異議なしと認め、議案第12号及び議案第13号は秘密会で行う。

7 その他
なし

8 休 会
茂呂教育長 以上をもって休会する。(午後 2 時 0 5 分)